

第59回平成26年9月与謝野町議会定例会会議録(第4号)

招集年月日 平成26年9月10日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午前10時51分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野 稔 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	和田 茂	教 育 長	塩見 定生
企画財政課長	植田 弘志		
総務課長	浪江 学	商工観光課長	小室 光秀
岩滝地域振興課長	小池 大介	農 林 課 長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	長島 栄作
加悦地域振興課長	森岡 克成	教 育 次 長	小池 信助
税 務 課 長	秋山 誠	下 水 道 課 長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	保 健 課 長	前田 昌一
会 計 室 長	飯澤嘉代子	福 祉 課 長	浪江 昭人
建 設 課 長	西原 正樹	水 道 課 長	吉田 達雄

5 . 議事日程

日程第 1 一般質問

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(今田博文) 皆さん、おはようございます。

一般質問最終日になりました。本日もよろしくをお願いします。

ただいまの出席議員は16人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 一般質問を行います。

最初に、15番、多田正成議員の一般質問を許します。

多田議員。

15番(多田正成) 皆さん、おはようございます。

一般質問も三日目となりました。きょうは安達議員と私と務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

ただいま、議長のお許しをいただきましたので、平成26年度9月定例議会の一般質問をさせていただきます。既に一昨日から多くの議員から質問が出ておりますので、重複する点もあろうかと思いますが、お許しをいただきまして、質問をさせていただきます。

さて、今議会は、平成25年度の決算審議となりますが、第二次行政改革大綱の初年度の年でもあります。なお、平成25年度から前半3年間は集中的期間と定め、第一次行革のように、個別の削減目標ではなく、行革実施項目を掲げた上で歳出総額をトータルで削減するとされていきました。その成果でしょうか、今回、平成25年度の当初予算では4億2,000万円もの財政調整期金を取り崩しての予算組となっていました。決算では歳入歳出の差引額2億3,449万7,727円から、翌年繰り越し財源を引き、残りの半額1億436万2,864円が基金に繰り入れられました。結果として財政基金の取り崩しもなく、行革の基本方針、第1項目であります財政収支黒字化を最大の目標とされていた黒字化は達成できたのではないかと、まず、単年度の財政収支としては評価をしておきたいと思います。しかし、依然として財政力指数0.30、経常収支比率89.7%と、財政余力、弾力性のない行政運営であります。財政抑制計画や公債費抑制計画も立てられ、行革大綱の基本に基づき、努力されていることは評価をするものの、経常経費削減の基本となる基礎的まちづくり、つまりスクラップ・アンド・ビルドができていないのであります。

合併した新たな町としてビルドもなく、また、スクラップもない旧3町で持ち寄った同種同様の施設を抱えたままの町であります。そのことが今後の財政にも影響し、財政余力が弱いまま地方交付税の大幅な縮減、合併特例債も、現在、計画されている加悦中学校、広域ごみ処理施設、認定こども園の建設で、ほぼ使い切ってしまう時期を数年後に控え、国からの有利な資金源も閉ざされてしまいます。当町は合併し、同種同様の多くの施設も、次々と老朽化を迎えますし、財政的に厳しさを迎える時期と重なってくるのであります。

そういった意味で施設統廃合の整理をと、きょうまでの質問で何度となく指摘をしてきましたが、一向に手もつくされず、合併して9年目を迎えておりますが、今ごろやっと公共施設マネジメントに取り組むといった結果であります。大変厳しい言い方をしますが、当町の全体を考え、

将来像を描くのは誰なのか、また、そのまちづくりをするのは誰なのか、あまりにも目の前の個別事業だけに振り回され、先に向けての施策がない。財政的厳しさを目前に控え、本当に当町の将来像が描けるのか、心配であります。

今回、平成25年度の事業経過や決算概要を見させていただきましても、地域経済、地域活力となる施策が何ひとつ感じられません。イベントや講演会、老朽化の改修などに考えが周知され、各課の事業としては努力されていますが、地域経済の底上げにつながるような施策力が、もう一工夫、必要ではないかと思えます。

また、前町長は福祉施策に力を入れておられました。当然、福祉社会の構築は住民にとって大切なことであります。また、保護施策も大切で、必要であります。しかし、福祉と保護を勘違いした制度ではいけません。国の制度もそうですが、福祉にかこつけ、少し保護施策になり過ぎているのではないのでしょうか。私は以前から何度も言っておりますが、保護施策も当然、必要です。しかし、社会は、まず、自力社会が基本であります。その自力社会の構築のために行政は社会整備や施策、制度、環境をどう考えるかであります。

今回、新町長にご期待するのは、若さと行動力、発想力と実現力であります。よって、当町の財政力指数の底上げと地域経済最優先のまちづくりに力を入れていただきたい。そのことが地域経済の活力となれば、福祉施策は、おのずから充実してまいります。私は、今回、行政施策を見つめ、財政力とまちづくりの概念で申し上げておりますが、現実社会の厳しさも承知しております。それだけになお、力を入れていただきたい。このままでは、ますます少子高齢化が進み、地域が、なお疲弊してまいります。何としても、これ以上の衰退は避けなければなりません。それには、誰もが夢の持てるまちづくり、現存する町のビルドがなければなりません。ビルドの裏には当然、スクラップはつきものであります。そのことも町民に理解していただかなければなりません。そういった観点から、前置きが長くなりましたが、今回、提出しております通告に基づき質問させていただきます。

まず、1点目は、公共施設の見直しと指定管理施設の考え方を問わせていただきますが、施設の見直しから投資効果の上がない指定管理施設をどう考えるのか、きょうまでは財政的にも何とかかなり、ずるずると見過ごしてきましたが、しかし、そのことも許されない時代となっております。無駄を徹底的に省き、必要なものは拡充し、さらに伸ばしていく。つまりスクラップ・アンド・ビルドであります。それには方針策定、つまり施設種別、及び個別施設の方向性がしっかりと打ち出されなければなりません。また、機構改革にしても、例えば、我が町の問題点を克服するために、どうしても新たな課が必要だ、そういった強い施策方針がなければ意味がありません。しかし、今回、老朽化による野田川庁舎廃庁による機構改革案が示されています。その中で町長は子育て支援課を新しく打ち出されました。

私は、機構改革には、まさしく、そういった考え方が必要であると申し上げたい。例えば、そのことによって子育てがしやすく、人口増にもつながり、地域の活性化や産業、商業にも波及してくるといった、将来に夢のあるまちづくりであります。まず、子育て支援課の新設は評価をしておきたいと思えます。

もう1点は、前置きでも述べましたように、この町から起業家や商業者が生まれるまちづくり、つまり自営業者の多い町、自力社会の構築であります。そういった取り組みのできる地域経済再

生課がもう1点、必要であります。何も既存の課を残すのが全てではありません。この町の課題を克服するための組織を設置することが機構改革であり、それが真のまちづくりにつながると考えています。

今、町長に課せられたまちづくりの責任と期待は大きいものがあると考えております。そこで以前から訴えておりますように、新たなまちづくりのために、また、町民の施設統廃合の理解を得るためにも、まず、当町の施設調査の全文が必要で、財政難の克服、あるいは物質的整理など、必要な情報や資料、町の全財産、公共施設白書を町民へ公開する必要があると以前に訴えてまいりました。

前町長は公共施設白書ではないが、公共施設マネジメントに取り組むと答弁されました。現在、施設マネジメントの進捗状況と、その中で指定管理施設も同じ施設、同様でありますので、その考え方もあわせてお尋ねしておきたいと思えます。

2点目は、阿蘇シーサイドパークの再開発であります。私は以前にも申し上げましたが、阿蘇シーサイドパークは素晴らしい公園であります。景観にもすぐれ、エリアも広大で、与謝野町に誇れる公園だと思っています。

しかし、素晴らしいだけでは何も生まれてきません。そのすばらしさを生かしてこそ町民のためになるのだと考えます。また、それも費用対効果であります、いかがでしょうか。

当町の現存する施設だけの観光振興では、大変難しく、観光として多くの客を寄せるのは阿蘇シーサイドパークエリアしか、ほかにありません。当町に、本当に振興を目指すなら、観光拠点が必要であります。そのためには単なる公園だけではなく、観光客のサービスエリアとして活用することも考えられます。しかし、それも、まず、徹底調査が必要であります。往来の交通量、観光バス、自家用車、団体、個人の観光嗜好、公園の利用者数など調査をしていただきたいと思えますが、産業振興会議でも町長がみずから会長になって、阿蘇海沿岸地域の活性化を進めると、なおスピード感を持って対策を進めるとのことです。そういったことも含め、地域活力、地域再生をどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

議 長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） 皆さん、おはようございます。

それでは、多田議員のご質問の一番目、公共施設の見直しと指定管理の考え方を問うについてお答えをいたします。

公共施設の管理につきましては、今後30年ほどの間に、高度経済成長期からバブル期にかけて建設をされた公共施設が、随時、更新時期を迎えるということで、自治体の財政負担が増加をするという予測から、社会保障費と並んで地方自治体の将来負担にかかわる大きな問題として、国のほうも認識をしており、今年の春に、総務省は、今後の公共施設の適正な管理を記した「公共施設総合管理計画」の策定を、全国的に要請をしたところでございます。

与謝野町でも昭和60年までに建設をされた施設が約70施設ほどあり、全体の43%程度を占めております。これらの施設が30年以内に耐用年数を迎え、何らかの対策が必要となることから、適正な公共施設マネジメントを行うために、「公共施設総合管理計画」の策定に取り組み

なければなりません。そのような中で、現在の取組状況としては、多田議員が以前から「公共施設白書」の必要性を提言いただいております、それを踏まえ、町内公共施設の情報収集、そして、分析段階である公共施設台帳の整備を進めており、公共施設白書の平成26年度内の策定を目指しているところでございます。

今後は、ご協力いただきます京都工芸繊維大学とともに、施設の調査や将来のコスト計算などを行うなど、公共施設白書の作成に向けた調査、そして、研究を進め、平成27年度以降のできるだけ早期に、公共施設の総合管理計画を策定していきたいというふうに考えております。

また、指定管理制度の考え方ということですが、現在、与謝野町では24施設で指定管理制度を導入しております、指定管理制度のガイドラインに従い制度運用を行っています。

指定管理施設には、福祉施設、文化財、コミュニティ施設などの管理が多く、議員がおっしゃる営利業務を行う施設は、それほど多くはございません。

したがって、指定管理施設全体において民間のノウハウが営業効果にあらわれ、財政負担の軽減につながっているかと言えば、必ずしもそうではないということができると思います。また、営業施設においては、多くの雇用が生まれ、地域の活性化に大きく貢献をしているところもありますので、この点では指定管理者制度がうまく生かされていると思っております。

このように、直営で行うことを民間に委ねていることのメリットは大きく、単に営業効果と財政負担だけを見るのではなく、直営で行うリスクを考えれば、指定管理者制度も公共施設運用の選択肢として、有効な一方策と言えるのではないかと思います。

次に、2番目のご質問であります、阿蘇シーサイドパークの再開発のための調査をについてお答えをいたします。阿蘇シーサイドパークを含む阿蘇ベイエリアについては、私自身の重点政策として活性化を目指すエリアでありまして、ものづくりを基軸とした、与謝野ブランド戦略の拠点エリアとして位置づけ、阿蘇シーサイドパークの展開も含め再構築をしてみたいと考えておりまして、先般、発足をした第3期産業振興会議において、委員の皆様方とともに具体的なプロジェクトを生み出してみたいというふうに考えております。ご指摘の調査分析については、京都府では海岸道路の交通量調査は実施されていませんが、公園の利用状況を見ますと、平成25年4月から開園をいたしました阿蘇シーサイドパークについては、平成26年7月末現在で1万6,742人、グランドゴルフ場につきましては、平成25年度分が894人、平成26年度は7月末現在の4カ月で、1,566人の利用となっております。

また、海岸道路の交通量調査については、「海の京都」エリアの府中・伊根方面を結ぶ重要なアクセス道路でございますので、京都府に海岸道路の交通量調査を要望していくとともに、阿蘇ベイエリアの活性化を考える上での基礎資料ともなりますので、町独自の交通量調査の必要性及び内容についても検討してみたいと考えております。

一方、民間の動きといたしましては、与謝野町優良製品の認定業者で組織をされる認定業者会において、本年度の事業計画の柱に、阿蘇ベイエリアでの定期市を掲げられており、阿蘇ベイエリアのにぎわいの創出と、地域外から財の獲得を目指されております。これは、これまでの行政主体の体質や、やらされ感のある取り組みではなく、事業者みずからが産業振興、まちおこしのために行動される新たな仕組みづくりや、にぎわいの創出のきっかけになるというふうに期待をしているところでございます。

なお、この定期市は、第1回目を9月14日に阿蘇シーサイドパーク管理センター周辺において開催予定で、次回からは月に1度の開催を目標に展開をされていると聞いておりまして、その結果についても阿蘇ベイエリアの再構築に向けて貴重なデータとして参考にさせていただきたいというふうに考えております。

以上で、多田議員への答弁とさせていただきます。

議長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） それでは、2回目の質問に入らせていただきますが、公共施設の整備問題ですね、合併した自治体の共通の課題であろうと、私も思っております。また、そういったことで、先ほども町長が言われましたが、総務省のほうで、その統廃合を進めるために2分の1事業を推奨されまして、その制度に活用されたんだと思いますが、前町長は平成26年度で公共施設マネジメントに取り組むとって答弁され、先ほど町長も、今、進めているというふうに言われました。

そこで、大事なことは、まず、最初にお尋ねしたいのは、私は、施設整備をするにしても、この町を考えたときに、私なりの思いがあって、そのことが必要ではないかと言っておりますが、今、先ほど町長が言われたように、総務省や、そういったところが、そういうことを進めるようにということに取り組んでいると言われましたけれども、町長の思いとしては、何のために、何を目的として、この施設調査、マネジメントをされているのか。そこからまず、お聞かせください。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） ただいまのご質問は公共施設のマネジメントの必要性を、どのように考えるかという点であるかなと思っております。

それに関しては2点あるかなと思います。まず、一つ目が、まちづくり全体を考えた上で、当町にとって公共施設のあり方、配置の状況については、恐らく適正な会を見つけ出せるというふうに思っております。そうした会を見つけていくための調査、そして、分析であるというふうに位置づけております。

また、二つ目には、やはり当町の財政状況を鑑みたときに三つの町が一緒になり有効活用できていない施設があるのではないかというふうに、私自身も思っております。そうした点につきましては、財政状況を鑑み、対処をしていかなければならないというふうに思っておりますので、以上の2点が、公共施設マネジメントを進めていく上での重要な点になるであろうというふうに思います。

議長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） 町長のお答えでいいだろうと、私も思っております。私は以前から、そのように思っております。

ところで、施設のマネジメントの進捗状況ですけれども、今、こういった当たりまで進捗状況というのか、進行しておられるのか、調査しておられるのか、その辺をちょっとお聞かせください。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 詳しい進捗につきましては、担当課のほうから答弁をさせます。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。現在のところ公共施設が約165施設だったと、今、記憶しております。台帳としまして、それだけの施設があるということ、調べができております。その台帳をもとにしまして、今年度中に公共施設白書ということで、どういう使われ方がされてまして、将来的なコストが、どれくらいかかるかというのを調べようと思っております。

先ほど、町長からありました、京都工芸繊維大学と今、調整中ございまして、そこの教授の方と、それから、学生の方と調整をしまして、今の予定では10月に入ったぐらいから、それぞれの施設を見るのと、施設を管理しております原課との調整に入る予定をしております。

議長（今田博文） 多田議員。

- 15番（多田正成） マネジメントもマニュアルがあって、それに向けて進められておると思います。まず、第1ステップから第4ステップまでであると思うんですが、一番大事なのは、第2ステップでありまして、町長が先ほど言われましたまちづくり、この施設をどう整理していくんだとか、どう残していくんだ、どう拡充していくんだという、その基本的なまちづくりが、要するに私、いつも言っておるんですが、ランドデザインが町長の頭の中に描けてないと、ただ、資料をそろえただけで、冊子でつくって報告して終わりというような可能性が多いものですから、町長が新町長になられて、この町をどうしていくんだと、この多い施設を、どうまとめていくんだという基本的な構想が一番大事でありますけれども、町長は、そこをしっかりと打ち出しいただいて、このマネジメントも取り組んでいただきたいと思いますが、町長は、その辺はどうでしょうか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 与謝野町の総合計画の中には、まちづくり全体を見渡した上での都市計画的な観点からのビジョンというのが少し入っております。そうした都市計画にかかるビジョンの見直しというのは、これから私のほうで進めていかなければならないのではないかなというふうに思っているところでございます。

それが、多田議員がおっしゃるまちづくりの、私自身の考えはどこに入っているのかということに直結をしてくるのではないかなというふうに思っております。この点につきましても公共施設のあり方についてとかけ合わせながら考えていく必要があるだろうというふうに思っております。

議長（今田博文） 多田議員。

- 15番（多田正成） 頑張っていたきたいというふうに思います。

次に、例えば、今、マネジメントをことしじゅうに完成させると言われましたけれども、完成された後の取り組みは、どのように考えておられるのか、お聞かせください。マネジメントができた後の取り組み。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 平成26年度中に公共施設の白書については策定をしていくという方針でございます。その上で、どのような取り組みに移行していくのかというご質問であったらというふうに思っておりますが、先ほど、私が申し上げました2点に沿いながら、あるいは、もっとエッセンスを加えながら実質、この一つの公共施設をどうやっていくかということについての検討に入

るといふふうに、私自身は認識をしております。

議 長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） つまりできた後に総合的に考えながら計画書をつくっていく、実施計画書をつくっていくか、それを取り組まれるのか、あるいは白書ができた時点で全町民に公開はされるのかどうか、その辺はどうでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） この公共施設のあり方については、町民の皆様方と協働をしていくということは非常に大切な論点であろうというふうに思っております。しかるべきタイミングにおいて公共施設のあり方について住民の皆様方にお知らせしていく。そうした方向性をとっていきたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） まず、なぜ町民に公表してほしいというのは、仮に町長が施設を整理していこうと言われたときに、必ず問題が起きるんですね。私は白書作成後のポスト白書が新たな問題を引き起こしてきます。町民の中に浮上してきます。公共施設の再編の方針や計画と個別施設の具体的な、要するに見直し、要するに廃止だとか、統廃合などによって、総論賛成各論反対ということが必ず起きてきますので、ですから、早く町民に、こういう状態ですと、今の施設を抱え、165の施設を抱えて、こうなんですということを、それと財政問題とをあわせながら町民に広くわかっていただくように、そのことによらないと、このことは何ぼ白書をつくって整備するといっても、なかなか10年や20年では完成しないという状況が起きるので、早く財政問題を健全化にしようと思うと、早く、そのことを進めていただきたいと思いますが、町長は、その辺をどのように考えておられるのか、もう一度、お尋ねいたします。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 現在、京都府北部の近隣の市町村においても、公共施設のあり方について議論が深まっているという状況であるというふうに認識をしております。そうした中で、先ほど多田議員がおっしゃったように、総論賛成各論反対という状況があるのではないかとというふうに危惧をされる。そうした新聞報道もあったように思っております。

そうした面においては、当町においても大いにあり得る点でありますし、そうした点について、できる限りきめ細やかな対応をしております。そうしたことが必要であろうというふうに思っております。今現在、公共施設のあり方について、あるいはマネジメントについて進捗をされていらっしゃる市町村の状況も勉強させていただきながら、進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） ぜひとも、そういったことで理解をしていただきまして、町民との協働といえますか、そういったことで一緒になって完成させていくということが大事ではないかなというふうに思います。

それでは、次にですね、指定管理制度の問題も、私なりに思いがありまして言っております。確かに町長のおっしゃる今、地域の方々に指定管理を受けておられて努力しておられますし、費用対効果だけで差し引きはできないという、多分そうであろうと思うんですが、今回の決算書を

見させていただきましても、指定管理料は確かに多い。その指定管理料だけが問題ではありません。その施設ができた時代のニーズと、今のニーズと全く違うんです。ですから、経営というのは、そういうものではありません。その施設の目的もあるんでしょうけれども、それは新しいニーズに合わせた施設にしないと、いくらやっても財政が、指定管理をしておられる人もみずから資本を食い込んで管理をしていかんなん。それが続かないから、また、次の人に移るということで、経営の基本というものは、やはりその事業が成り立たないとあかんわけですね。ですから、ほかの福祉施設だとか、学校だとか、体育館だとか、そういったところは全く、それは町民のための施設ですから、それは一定の経費がかかってもいいんですが、営利業務となると、やはり、そこをうまく管理していただく方、営業の成り立つところの管理をしていただかないと、いくらつぎ込んで意味がない。その方々は努力していただいておりますから、その人方があかんという意味ではない。施設の意味がないということも、もっともっと分析していただきたい。

そして、その施設も、今回の公共施設マネジメントでですね、明らかに今後の経費状況もわかりますし、維持状況もわかってきますから、そういったことをしっかりと打ち出して、どう変革させていくかという経営の考え方を、もう少し研究をしていただきたい。分析していただきたいと、私は思っておりますが、町長は今までから、施設があるし、それは当然、管理していかんなんののですが、そこをどうして指定管理料を、一定の指定管理料は仕方がないんですが、経営として、ああ頑張っておられるな、よくなっておるな、にぎわっておるなというふうにならないと、また、ことしも大きな赤字、また、指定管理料を少しふやしてやるというのが、ずっとここ、私が議員にならせてもらってから続いております。

そういったことを、もっと真剣に考えていただかないと、今まではそれで財政的にも何とかあったでしょうけれども、今の行財政は、そんなことでは通用しない時代が来ておる。そのためのことで心配して言うておる。やっておられることがあかんと言うとる意味ではない。そこをマネジメントとともに、そこをしっかりと検証していただきたい。町長は、その辺の管理学というのが経営学というのか、町長の思いがありましたらお聞かせください。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 現在、町が指定管理をお願いしている施設は24あるというふうに、先ほど申し上げました。この24の施設の中には、本当に文化財やコミュニティ、本当にいろんな機能が内包されております。そうした施設、それぞれの目的に沿いながら指定管理をお世話になっているという状況でございますが、これから、公共施設のマネジメントをしていく中で、改めてそうした指定管理をお願いしていらっしゃる方々との今後の施設のあり方について、協議をしていく。そうした段階もあるであろうというふうに思いますので、そうした中で議論を深めていきたいなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） やっておられる方の指摘をしておるわけでも何でもありません。施設の設置している今、継続させておる意味がしっかりとこないと、やっておられる人も赤字になって、自分たちの責任で財政負担をせんなんような状況に、だんだんだんだん陥っておるということが問題なんですね。それは管理者の責任ですよと言うてしまえば、そうなんですが、どこまでいっても公共施設ですから、そこには管理の方法がいろいろとありますね。要するに今までだったら、

こういう民営化で指定管理をしたとか、こういう公営です、業務委託をしたとか、民有、民営で指定譲渡、要するに、これからの考え方としては民有、民営、要するに譲渡をしてしまって管理をしていただくということも選択肢の一つに入れなければ、とても施設を洗い直すなんて、そんな簡単にはできません。そのくらいの気構えがないと整理ができないということを申し上げておるのであります。そういったことであります。管理のしてもらい方に方法が、私はあると思います。

もう一つは、民有公営です、要するにPFI、民間の資源とか能力を活用していただきながら管理していただく方法だとか、いろいろと管理方法があるんですが、そこは町長、管理力といいますが、町長の才覚のいい管理力で、どういうふうに思われるか、もう一遍お聞きしたい。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） ただいま議員がご提案してくださったことも含めて、全ての可能性を考慮していきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） それでは、時間もあるものですので、次に最後の2点目の阿蘇シーサイドパークの再開発のための調査ということなんですけども、そこに、いきなりサービスエリアをつくってくださいという意味ではありません。そういったことで、あそこを再開発して、与謝野町の商業や、そういった観光の振興のためにですね、そういったことに利用ができたらということで、それまでに、入るまでに徹底調査が、予算を組んでしていただきたいなというのがお願いでございます。いきなりサービスエリアをつくってくださいというお話ではありません。

町長も、今回、振興会議で会長になられて、あのエリアを開発していくとっておられました。当初、ちょっと聞かせていただいたときには、空き家対策みたいなことで、空き家を利用して、にぎわいを持つと、私は、そんな空き家を利用して、にぎわいを求めるようなことでは、この町の活性化はありません。何も町がお店を出すわけではありませんけれども、先ほども言われました産品協会の方も一生懸命頑張っていて、次の道を開こうとされております。そういったことの支援のためにですね、やっぱり場所も選び、何げなしにするのではなく場所も選び、将来性があるなら、そういったところにどうだということを、ともに作り上げていくような考え方でないと、それは民間がしなるんですわ、勝手にやっってください、場所でもありますのでと言うて、言うようなことではいけない。一緒になって、どうしていくんだと、観光振興もあわせて、どうしていくんだということで、町の活力を出していただくような考え方、ですから、町長が今、観光振興でやっておられる、そこら辺の思い、考え方も聞かせていただきながら議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） まず、ご質問をいただいております阿蘇シーサイドパークエリア周辺の調査につきましては、私どもも交通量の調査、あるいは町でできないことは、京都府についてもお願いしていきたいというふうに思っております。そうした基礎資料をもとに阿蘇シーサイドパーク周辺、阿蘇ベイエリアを、どのように活性化できるかということも、ひとつ考え方としてはあるのではないかなというふうに思っておりますので、この点については進めていきたいというふうに思っております。

また、阿蘇ベイエリアのあり方については、例えば、多田議員がおっしゃるようにテーマパーク的な大きい再開発をしていくというわけではなくて、あの岩滝地域、あるいはベイエリアの地域の特性を生かす、そうした方向性でまちづくりを進めていくことができればなというふうに思っております、これは一長一短にはいかなないことかもしれません。少しずつ時間をかけながらにぎわいを醸成していくほうが、あの地域に寄り添ったものになるのではないかなというふうに思っておりますし、そうしたアイデアにつきましては、先ほどご紹介をいただきました第三期の産業振興会議において、進めていきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 多田議員。

- 1 5 番（多田正成） 今後は産業振興会議が、そうそうたるメンバーで取り組んでおられます。若さもあります。経済力もあると思いますので、ぜひとも、そういった当たりも真剣に考えていただいて、その甘い夢みたいな世界では、そんな地域の活性化なんてできませんので、地域の人を取り組んでにぎわいをというようなことぐらいならできるかもわかりませんが、私はやっぱり疲弊した、この町の活性化をするには、やはり自力社会、商業者の多い町をつくり上げていかないと、若い方が、この町に残って、この町で住もうと、商売していこうというまちづくりをしないと、皆、仕事がないで、都会へ出ますわと言うて出てしまっという結果が、今、起きておるわけでして、ぜひとも町長の若さと、僕は若さと行動力といいますけれども、実現力がもう一つしっかりと頭の中に置いておいていただきたい。そこのポイントが違つと何もできません。そこをお願いしておきたいと思います。

ちなみに、この間のちょっとした新聞なんですけど、2013年度の観光の入り込み客なんですけれども、与謝野町は68万9,933人ということで、新聞に載っておりました。それで、観光消費額が6億944万1,000円ということになっておりました。一人当たりの観光消費額が883円ですね。伊根町さんが一人当たりが3,673円、宮津市さんが3,025円とあって、ずば抜けて与謝野町が観光ではやっていけないということが、ここ明らかになっております。やはり今、観光振興、観光振興と言っておられますけど、この辺をどうして上げていくんだということを真剣に考えていただく必要があるのかなというふうに思います。

それと、これはまた、決算の中で言わせていただきますが、決算審議の中でやっていただきますが、そういった近隣を見ても、大きく消費額が違っています。それは何だというと、やはり滞在観光客が少ないということですね。やっぱりこの町で滞在というのが、泊まるだけが滞在ではありません。長く、この町におつていただく時間を長くするということは、先ほど、ベイエリアもそうですけれども、阿蘇シーサイドパークなんかは、やっぱり調査によっては、多くの方が、そこへ立ち寄つて景色も見、公園も利用しながら遊ばれると、そのためのサービスエリアも商業活性化の一つではないかなというふうに思っております。

町長、その辺をもう一度、決意をですね、聞かせていただきまして、質問を終わりたいと思います。

議長（今田博文） 山添町長。

- 町長（山添藤真） ただいまご質問をいただいております阿蘇シーサイドパーク、あるいは、阿蘇ベイエリアのあり方につきましては、与謝野ブランド戦略事業の拠点エリアとして、私自身は位置づけておまして、ものづくりを基軸にした、にぎわいを創出していきたいというふうに思っております。

おります。この実現に向けて、私ども行政、また、民間事業者とともに頑張っていきたいというふうに思っております。

私、非常に諦めが悪い人間でありますので、何としても実現をさせていきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） 強い若さの決意を聞かせていただきまして、期待をしておりますので、町のために、町民のために頑張りたいというふうに思って、質問を終わります。

議長（今田博文） これで、多田正成議員の一般質問を終わります。

次に、5番、安達種雄議員の一般質問を許します。

安達議員。

5番（安達種雄） 通告に基づきまして、町長にお伺いするものであります。

昭和2年3月7日、午後6時27分、マグニチュード7.3、震度6、このような大地震が、3月とはいえ、まだ、雪の残り、また、時間的にも、それぞれの家庭では夕飯の支度の最中に発生いたしました。京丹後市の網野町から南へ走る郷村断層と、宮津市の府中から山田、岩屋へと走る山田断層のずれにより丹後一円を襲ったものであります。死者2,992名、そして、多数の倒壊家屋を出す未曾有の大惨事となったわけでありまして。その夜遅くなってから岩屋峠を但馬側より多くの方が手にちょうちんをかざしながら「おーい、おーい、どうもないか」そんな声をかけながら岩屋方面に心配して駆けつけていただいたと、そのような話を先輩から聞いたことがあります。

また、私たちが幼かったころ、丹後震災は60年の周期で起きるとも聞いたことがあります。幸いにも当地方では、丹後震災以降87年、大きな災害の出るような地震が起きることなく、平穏に今日を迎えております。また、これら実際に体験された方々も今ではご高齢となられ、このようなお話を聞く機会も少なくなりましたが、丹後震災が風化することなく、次世代に受け継がなければなりません。そのためには毎年3月に行われております全町挙げての避難訓練は異議ある行事だと、私は思っております。

しかしながら、ここ近年、ご存じのように異常気象ともいべきか、夏から、そして、秋にかけて集中豪雨に当地方が見舞われることが多くなり、近隣市町においても先日の福知山市、綾部市の被害は、ご存じのとおりであります。当町の災害時での告知のあり方や避難などにつきましては、昨日も、この議会で多くの意見が出る中で行政が、その対応について説明をなされたわけでありまして。今回、私の質問は、仮に大きな災害が我が町に発生し、家屋の損傷などで仮設住宅が必要となりましたとき、町として、そういったような住宅が何戸くらい確保できるものか、行政に伺うものであります。

私も先月8月17日に福島県の二本松市に行ってまいりました。ここにあります浪江町からの避難しておられる仮設住宅を見てまいりました。二本松市のナイター設備のある立派な陸上競技場にグラウンドいっぱい250戸の避難住宅が設置してありました。そこには500名以上の方が生活しておられるさまを目の当たりにしてまいりました。そして、私の身内ではございますが、入居者の健康管理に回っている者の話を伺いますと、入居者の多くがいつまで、ここで生活をしなければならぬかとの不安や、きょう3年半がたちますと、周囲の方との複雑な人間関係

など、大変難しい問題が山積のようであります。

ずっと住宅を見回しております中で、歳のいったお年寄りの方が、歳のいったお年寄りは当たり前ですが、5人ほどの方が、夕方でありましたが、楽しそうに明るい表情で話をされておられたのを見まして、何か圧迫感を感じた、私の中での、気持ちの中では、せめての救いでありました。

次に、通告しております、2番目の災害時の応援協定について伺います。今年3月議会で当町と島根県の津和野町、三重県の明和町、そして、奈良県の斑鳩町の3町と災害時の応援協定が締結されたと聞きますが、その理由として、町の規模が同程度である。また、遠隔地であり、同一被害による被害の可能性が低いからとのことでした。

現実の問題としまして、私はあまりにも遠方過ぎるなというのが率直な感想でございました。しかしながら、好意的に、この3町との協定が結ばれました中につきましては承知いたしておりますが、その協定の内容と、また、現実的に有効な応援のあり方につきまして、私は何うものであります。また、そのほか、近隣の市町で我が町と協定がなされているところがあれば伺いたいと思います。

次に、昨日も質疑がなされましたが、今年7月に町内各家庭に配布されましたハザードマップの中で、私が住んでいる岩屋地区の土砂災害警戒区域の案内図では、エリア内で我が家の位置が確認できますし、住民への注意喚起がしっかりと判断できるマップだと、私は思います。ただ、あとはマップに示してあります降雨量等により判断しなければならない点があると思います。

ここで一つの提言としまして、来年3月にも全町の避難訓練が行われると思います。その場には隣組単位で集合されたり、また、近所の方が集まられると思います。その機会に、このマップを見て多くの方に確認していただき、また、各自宅へ帰られた後、家族で、もう一度、このマップによる議論を、また、確認、認識をしていただくことが、より、このマップが生かされるんではなかろうかというように思います。

ただ、私の地元の避難所の中で、このマップに掲載してあります避難所の中で、岩屋の下地会館には電話番号が書き入れてありますが、ここには電話は設置しておりません。また、このことは町のホームページにも同様に記載してありますので、ご検察の上、訂正をしていただきたいと思います。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

議長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町長（山添藤真） それでは、安達議員のご質問、丹後震災から90年近くを経過し、地震対策が必要と思うにつきまして、お答えをいたします。

まず、1点目の、現在での仮設住宅の入手見込み戸数はとのお尋ねでございます。応急仮設住宅の設置につきましては、災害救助法に定められる救助の種類の一つに規定をされており、災害により市町村の人口に応じた一定数以上の住家が焼失した場合に災害救助法による救助が行われ、当町の人口規模では50世帯以上の焼失世帯数となっております。その救助の種類の一つに、応急仮設住宅の設置が規定をされ、救助に要する費用は都道府県が支弁をし、それに規定に応じた国庫負担があるというものでございます。したがって、調達、設置につきましては国・府に

においてお世話になれるというふうに考えておりますが、建設用地の確保は当然のことながら、町において選定をしなければなりません。京都府では、現在、応急仮設住宅整備マニュアルの策定を進めていただいております、昨年11月に市町村に対し建設候補地の選定照会があったところでございます。

そのような中、安達議員のご質問にありますように、平時において仮設住宅について研究を重ねておきますことは非常に大切なことであると考え、その中でも特に建設可能用地の事前の洗い出しの重要性を認識しておりましたので、京都府からの照会に対し、次のような考え方で回答をしております。

国が示す応急仮設住宅の設置に関するガイドラインでは、1戸当たりの規模29.7平方メートルを基準としておりますが、通路や車両の駐車スペースなどを踏まえると1戸当たり、約100平米必要となります。建設用地の要件につきましては、公有地であること、二次災害の危険性のないこと、現存の建物や立木が少なく、整地に労力と時間を要しないこと、地盤が軟弱ではなく傾斜が少ないこと、少なくとも広さが1,000平米以上のまとまった一団の土地であること、上下水道、電気などのインフラ整備が可能な土地であることなどの条件を精査、優先順位をつける必要がございますが、公有地であること、一定の広さを備える敷地である条件に限定をして考えますと、該当しますのは町内の小中学校のグラウンド、町民グラウンド、計13施設が考えられ、その敷地面積から、1戸当たりの専有面積100平米で試算をいたしますと1,574戸が、設置可能な戸数の目安として、数字上は割り出すことができます。

しかしながら、この数字は、さきに申し上げました建設用地の要件、被害想定に基づく必要戸数の想定、住環境、また、生活の利便性等についての精査が必要でございますので、現時点ではあくまでも単純計算による可能戸数ということになります。当町といたしましては、有事の際の仮設住宅の建設が円滑に行われるための候補地のリストアップについて、さらに精査、研究をしてまいりたいというふうに考えております。

2点目の災害時における他市町村との援助協定の内容はどのような形かについてお答えをいたします。当町は現在、2市町間の災害時応援協定を兵庫県豊岡市、奈良県斑鳩町の、それぞれと、また、3町間の災害時応援協定を、三重県明和町及び島根県津和野町の間で締結しております。

安達議員のご質問の援助の内容につきましては、それぞれの市町と応急対策及び応急復旧に必要な資機材、物資の提供、食料、飲料水、生活必需品の提供、応急復旧などに必要な職員の人的派遣、被災者の受け入れ、町民などの災害救助ボランティアのあっせんなどを、その内容に盛り込んでいるところでございます。また、ほかにもスーパー、JA、飲料食品会社などとも物資の提供について協定を締結しております。

先月8月の豪雨災害で、福知山市へ、府内の多くの自治体から各種復旧業務に支援職員が派遣をされ、当町からも多数の職員が出動させていただいておりますが、その支援職員の中に、福知山市と友好姉妹都市関係を結んでいる長崎県島原市、災害時応援協定を結んでいる兵庫県の市町村の職員もおられたようです。災害時応援協定に基づく支援が、実際にお隣の福知山市で行われているのを目の当たりにし、当町もいつ、このような支援をお願いする立場、また、支援する立場になってもおかしくない昨今の災害発生状況を鑑み、平成25年度の町防災訓練では、これらの災害時応援協定締結町との応援要請伝達訓練を実施をしたり、また、先月の8月には、三重県

明和町と、当町におきまして、防災についての担当者会議を持ったりしておりますが、今後も応援協定をより成熟をさせ、実効性のあるものとするための取り組みについて研究を重ねてまいりたいと思います。

3点目のご質問、町民の各地区の避難施設の確認をでございますが、これまで、宮崎議員、藤田議員のご質問の際にもお答えをしておりました、リニューアルし、各戸配布させていただきましたハザードマップには、避難所情報も盛り込んでおります。その中でも町といたしましては、まず、町内24の各区の公民館・会館・集会所を初動時には開設することとなります。町は災害の状況を判断しながら、避難所開設情報、避難情報を発信いたしますので、お住まいの皆様は、ハザードマップをもとに、まず、避難所の位置や避難所への避難路等を平時からご確認いただき、有事に備えていただきたいと思いますと考えておりますので、さらなる啓発を図っていききたいというふうに思っております。

以上で、安達議員への答弁とさせていただきます。

議 長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） 災害復旧等の、また、仮設住宅につきましてきめ細やかにご答弁いただきましたが、もう一度、確認したいと思います。50世帯以上というのは、これは被災住宅が50世帯以上の場合に、こういった国府の、いろんな援助といいますが、いただけるという解釈でいいのでしょうか。もちろん用地につきましては、当町の学校、また、町営のグラウンドとか、そういったような公共地が求められると思いますが、この50世帯以上というのを、ちょっと確認しておきたいと思えます。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 細かい内容にかかわりますので、担当課のほうから答弁をさせます。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） 私のほうから、そのあたりにつきましてはお答えをさせていただきます。災害救助法という法律がございます。それに基づいて行われるわけですが、その災害救助法の適用基準というのがございまして、この場合の基準が、災害救助法による救助は、災害により市町村の人口に応じた一定数以上の住家の滅失がある場合とございまして、先ほど、町長、焼失というふうにご説明申し上げたようですが、焼ける場合も、焼ける以外の場合もございまして、滅失がある場合等ということと定められておまして、人口に応じた一定数以上の住家の滅失というのが当町の人口規模に当てはめると50世帯ということでございます。したがって、当町内の住家が50世帯以上、滅失をするということが、この災害救助法の適用基準となっているということでございます。

その上で、災害救助法が適用されました場合には、その災害救助法の救助の種類の一つに応急仮設住宅の設置というのがございまして、この定めによって、都道府県の支弁によって、この応急仮設住宅が設置をしていただけるということでございます。国は、その都道府県の支弁を負担割合に応じて負担をするという形になっております。したがって、先ほど町長が申し上げましたように、災害救助法が適用された場合は応急仮設住宅については国府が設置をしていただけることになるわけですが、当町といたしましては、それらが建設できる場所のリストアップなりを事前しておく必要があるということでございます。

50世帯というのは、災害適用法の基準による数字ということでございます。

議長（今田博文） 安達議員。

5番（安達種雄） それから、一度に聞けばよかったんですが、先ほど、お聞きしました津和野町、明和町、それから、斑鳩町との協定と、それから、豊岡市との災害援助協定を結ばれておるといことですが、これは以前、前町、野田川のときに豊岡市、また、当時、但東町だったですかね、結んだ内容と一緒にものなのですか、それとも、新たな、また、内容を策定されたのか、確認しておきたいと思います。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 先ほど、私が申し上げましたのは、2市町間の締結、応援協定を豊岡市と斑鳩町の、それぞれ、また、3町間の災害時応援協定を明和町及び津和野町で締結をしているということでございます。その経過につきましては、担当課のほうから答弁をさせたいと思います。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） それでは、災害時の応援協定の締結状況につきまして、お答えを申し上げます。まず、兵庫県豊岡市と協定を結んでおります。これにつきましては、議員、ご指摘のとおり旧野田川町当時に旧但東町と協定を結んでおり、交流をしておりましたが、それを踏襲する形で合併後の平成23年9月1日に改めて豊岡市と協定を結ばさせていただいたものでございまして、協定の内容は、ほぼ、それまでの協定を踏襲したものであるということになっていようかと思っております。

それから、協定の全体の状況でございますけれども、全部で18協定を締結いたしております。先ほど、町長も申し上げましたが、対行政、いわゆる自治体との協定につきましては、豊岡市と、それから、3町間で、明和町、津和野町と行っております。それから、奈良県の斑鳩町、加えまして近畿地方整備局、これは自治体でございますので、こことも結んでございまして、自治体関係では4協定でございます。そのほかに店舗、いわゆる町内のウイルさんとか、にしがきさんとかフクヤさん、JAさんなどでございますが、店舗と5協定、結んでおります。

それから、飲み物を販売しております飲料品の会社ですけれども、4協定、結んでおります。そのほか、公共団体、あるいは民間の諸団体と五つの協定を結んでございまして、それらで18協定、現在のところ締結をさせていただいているという状況でございます。

議長（今田博文） 安達議員。

5番（安達種雄） 各市町との協定につきましては、大体わかりました。今、総務課長の報告の中で、地元の大手スーパーさんに協力いただいている協定が結ばれたと、この内容につきましては、例えば、行政のほうからお声がけをしたら優先的に食料品あたりがお願いしやすくなるかとか、その辺につきまして、報告を求めたいと思います。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 議員のご指摘のとおりでございます。

議長（今田博文） 安達議員。

5番（安達種雄） 先ほど申し上げましたように、ハザードマップは非常にわかりやすい資料だというように思っておりますが、中に気になります、ちょっと1点、電話番号が間違っていて掲載してある分もありますので、また、災害でも起きますと混乱しますので、全ての施設の電話番号等、改

めて確認していただきたいことを要望しておきまして、質問を終わります。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいまのご質問につきまして、総務課長のほうから詳細な答弁をさせたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） 私のほうから、説明を加えさせていただきたいと思います。今、議員がご指摘ございました岩屋の下地会館をはじめ、ほかの避難場所にかかります電話番号等につきましては、一度、再確認をさせていただきたいと思っております。

それから、その京都府、ハザードマップの作成に当たりましては、議員がおっしゃっていただきましたように、非常に、これまでにないものというふうに思っております。作成に当たりましては、京都府のご尽力が多大なものがあったというふうに思っておりますので、そのこともつけ加えをさせていただきたいと思います。

それから、避難路のお話も、先ほどあったと思います。昨日のNHKの、ちょうど夕方の番組でやっておりましたけれども、ハザードマップはきっかけを設けさせていただいたものとして捉えていただいて、まだまだ、それだけで完成ということではないだろうと思っております。昨日も藤田議員のほうからもご指摘いただきましたけれども、地域、家庭において避難場所に、どうして行ったらいいのか、避難路の確保、私とこは、この順路で避難路まで行くべきというようなところは、町のほうが指示させていただくといいますよりも、地域、あるいは家庭で、それぞれ、そういった意識を持って考えていただきたいということを申し添えをさせていただきたいというふうに思っております。

それと、先ほど議員のほうからございました防災訓練の関係でございますけれども、これまで3月の丹後大震災の日前後に町全体の防災訓練を実施をしてきております。この件につきまして、かねてからいろいろとご意見がございまして、来年から3月の実施を10月の実施に変えていきたいというふうに思っております。これは地域区長会のほうから3月というのは役員のかわり目で、やった後、すぐにかわらなければならない、持続性のこともあるので、その実施の時期について考えてみる必要があるのではないかとご指摘を、かねてからいただいております。ここ3地域の区長会、回らせていただきまして、3月実施を10月実施に来年から切りかえていこうということで合意形成を図らせていただきましたので、そのように来年からはさせていただきたいというふうに思っておりますし、今、議員からは地震、丹後大震災の関係についてのご質問であったわけですが、昨日も藤田議員のほうからもございましたが、水害の対策につきましても非常に重要な部分だと思っておりますので、地震に限らず水害も想定したような、その防災訓練、ちょうど10月が、ことして10年目になります台風23号の、平成16年に到来しました10年目に当たるわけですが、そのときのことを思い返しつつ、10月の防災訓練で水害にかかる訓練を行っていただくのも非常に有効ではないかというふうにも考えておまして、そのような思いから変更をさせていただこうということでございますので、せっかく、こういう機会ですので、思いを申し添えさせていただきました。以上でございます。

議 長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） 多くの町民が、恐らくは従来どおりの3月という意識を持っておられると思いま

すので、しっかり啓蒙していただいて、また、住民が多く参加していただき、ハザードマップ等、理解してもらいますように、一層のご尽力を要望しておきまして、私の一般質問を終わります。以上です。

議 長（今田博文） これで、安達種雄議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

次回は、9月16日、午後1時30分から開議しますので、ご参集ください。

お疲れさんでした。

（散会 午前10時51分）